

キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体・ キズキアイとっとりアクションプラン団体を 登録します！

誰もが働きやすく暮らしやすい社会の実現のため、固定的な性別役割分担意識や性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識のうちに生じている思い込み)等の弊害の解消に向けて、キズキアイとっとり県民共同宣言に賛同する団体、個別に目標や取組等を掲げた宣言(アクションプラン)を作成した団体を登録します。



- ・登録団体の名称等を県のホームページに掲載します。
- ・登録団体は、アンコンシャス・バイアスの弊害解消に係る取組に対する県の各種支援制度(活動支援補助金、目標達成補助金、ファシリテーター派遣)の対象となります。

○キズキアイとっとり県民共同宣言

「性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害の解消に向けた県民運動立ち上げ式」(令和8年5月14日開催)において採択された宣言をいう。

【団体登録の流れ】

- ・共同宣言に賛同し、登録を希望する団体等は、キズキアイとっとり県民共同宣言賛同登録申請書(様式第1号)を鳥取県男女協働未来創造本部県民運動課に提出する。
- ・県は、登録申請書に不備がないことを確認したときは、「キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体」として登録し、県のホームページに掲載する。

○キズキアイとっとりアクションプラン

アンコンシャス・バイアス等の弊害の解消に向けて、団体等が個別に作成した、目標や取組等を掲げた宣言をいう。

【団体登録の流れ】

- ・アクションプランを作成し、登録を希望する団体等はキズキアイとっとりアクションプラン団体登録申請書(様式第2号)を県民運動課に提出する。
- ・県は、登録申請書の内容を認めたときは、キズキアイとっとりアクションプラン団体として登録し、アクションプランとともに、県のホームページに掲載する。

※団体等は、作成したアクションプランを自らのウェブサイト掲載や施設内への掲示等により周知に努める。

鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課

お問合せ先 〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5 エースパック未来中心内
電話 0858-22-6698 ☒ kenmin-undou@pref.tottori.lg.jp

○キズキアイとっとり県民共同宣言

キズキアイとっとり県民共同宣言

～気づき合い、築き合う。アンコンシャス・バイアスを克服し、みんなが暮らしやすい鳥取へ。～

急速に変化する社会情勢のなか、性別にとらわれることなく、社会のあらゆる分野で一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、共に喜び共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が緊急の課題となっています。

一方、社会には固定的な性別役割分担意識や無意識のうちに生じている性別による思い込み(アンコンシャス・バイアス)が未だ根強く残り、その実現の障壁となっています。

私たちは、性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害を解消する県民運動を推進し、職場、地域、家庭へと男女協働の輪を広げ、共に認めあい、互いに支えあい、若者・女性も働きやすく暮らしやすい、誰もが活躍できる元気な鳥取県を目指して、以下の事項に取り組むことを宣言します。

- 一 一人ひとりが個性と能力を発揮し活躍できる環境づくりと意欲向上に繋がる取組を実践します。
- 一 多様なライフスタイル、ライフイベントが実現できる働き方改革を推進します。
- 一 活き活きと伸び伸びと暮らせるワークライフバランスを実現します。

令和8年5月14日

キズキアイとっとり県民会議

○キズキアイとっとりアクションプラン(宣言)

各団体等において、アンコンシャス・バイアス等の弊害の解消に向けた、目標や取組等を掲げた宣言を作成するもの。

(宣言文、目標、取組・行動計画等を記載)

【登録団体に対する支援制度】

支援制度	対象	事業内容	補助率等
鳥取県性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた活動支援補助金	「キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体」又は「キズキアイとっとりアクションプラン団体」として登録された団体のうち、県内の業界団体、経済団体、組合、法人等(営利を目的とする法人及び団体並びに地方公共団体を除く)の団体	男女共同参画社会の実現に向けた性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害や固定的性別役割分担意識の解消に資する事業 【補助対象事業(例)】 ・セミナーやワークショップ等の開催 ・先進地視察 等	10/10 (限度額100千円)
鳥取県男女共同参画推進に係る目標達成企業等支援補助金	「キズキアイとっとりアクションプラン団体」として登録を行い、本補助金の実施要領に定める目標項目を2つ以上達成した企業等	企業等の従業員の健康、自己啓発、レクリエーションなど福利厚生に資する事業 【補助対象事業(例)】 ・健康機器購入、健康診断費用、スポーツジム利用料等 ・社員等の自己啓発の推進(資格取得、アンコンシャス・バイアスのセミナー開催等) ・レクリエーション(施設割引、社内旅行等)など働きやすさに係る福利厚生費用 等	10/10 (限度額100千円)
キズキアイとっとりファシリテーター派遣事業	「キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体」又は「キズキアイとっとりアクションプラン団体」として登録された団体のうち、営利を目的とする法人及び団体並びに地方公共団体を除く団体	派遣対象団体が開催する性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害の解消に資する研修やワークショップ又は派遣対象団体における課題の把握と抽出及び改善策の検討と実践のサポートなどの伴走支援	ファシリテーターへの謝金及び旅費を県が負担